

令和6年第11回小金井市教育委員会定例会議事日程

令和6年11月12日(火)

午後1時30分開会

開催日時	令和6年11月12日	開会 閉会	1時30分 2時18分	
場 所	第二庁舎8階 801会議室			
出席委員	教 育 長	大熊 雅士	委 員	佐島 規
	教育長職務 代理者	浅野 智彦	委 員	穂坂 英明
	委 員	小山田佳代		
欠席委員				
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長	大津 雅利	指導主事	向井隆一郎
	生涯学習部長	梅原啓太郎	指導主事	高久かおり
	庶務課長	鈴木 功	生涯学習課長	三浦 真
	学務課長	笹栗 秀亮	図書館長	内田 雄介
	指導室長	平田 勇治	公民館長	渡邊 健介
	統括指導主事	田村 忍	庶務課庶務係長	小平 文洋
調 整				
傍聴者 人 数	1名			

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	議案第 2 6 号	小金井市総合体育館及び小金井市栗山公園健康運動センターの指定管理者の指定に関する議案の提出依頼について
第 3	報 告 事 項	1 令和 6 年第 3 回小金井市議会定例会について
		2 不登校児童・生徒の状況について
		3 その他
		4 今後の日程

記事項証明書、前事業年度の事業報告及び決算報告書を基に作成してございます。詳細は資料を御覧ください。

次に、議案資料2を御覧ください。指定管理者候補者の選定経過でございます。

令和6年8月1日付けで、小教告示第9号により告示をいたしまして、同日にホームページで募集の記事を掲載したところでございます。その後、8月7日に現地説明会を開催し、5者の参加がございました。その後、令和6年8月20日を期限といたしまして、ホームページの質問フォームにより質問を受け付けまして、8月26日にホームページ上に、その質問に対する回答を掲載いたしました。8月19日から8月30日の間で応募を受け付けまして、結果として、共同事業体2団体から申請を受け付けたという状況でございます。

応募いただいた2団体につきまして、小金井市指定管理者選定委員会において、令和6年9月13日に第1次審査として書類選考を行い、この結果2団体合格となり、続く10月9日に第2次審査といたしましてプレゼンテーションを行った結果、「みんなでつながる小金井のまち共同事業体」が指定管理者候補者として選定されました。

評価項目及び評価結果については、議案資料3にあるとおり、1の適正な管理運営の確保、2の事業者の現状と実績、3のサービスの向上、4の効率的な運営、5の安全で安定的な施設運営の継続的提供の5つの観点から、合計20項目、各5点の配点で、4人の委員の皆様により合計400点満点で採点をしてございます。

なお、通過基準といたしまして、総合計得点が全区分の配点合計の60%以上、つまり240点以上であること、また、各区分の配点合計得点の40%以上と設定をさせていただきましたが、いずれも上回っているところでございます。詳細は資料を御覧いただきたいと思っております。

このたびの答申を受けまして、当委員会において本議案の提出について御決定いただきましたら、第4回市議会定例会に本議案を提出したいと考えてございます。

説明は以上でございます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

大熊教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問、御意見はございますか。
この選定に当たっては、指定管理者選定委員会において公正に判断されているということだと思いますので、こちらの内容でよろしいでしょうか。

小山田委員 確認ですが、現指定管理者が代わるということによろしいのですね。

三浦生涯
学習課長 端的に申し上げますと、そのとおりでございます。今回、事業者が代わるという形になります。

大熊教育長 指定管理者選定委員会でしっかり見ていただいておりますので、その決定を尊重したいと思いますが、よろしいでしょうか。
以上で質疑を終了いたします。
それではお諮りいたします。議案第26号、小金井市総合体育館及び小金井市栗山公園健康運動センターの指定管理者の指定に関する議案の提出依頼については、原案どおり可決することに御異議ありませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認めます。本件については、原案どおり可決することに決定いたしました。
次に、日程の第3、報告事項を議題といたします。順次、担当から説明願います。
初めに、報告事項の1、令和6年第3回小金井市議会定例会についてを報告願います。

大津学校
教育部長 それでは、令和6年第3回市議会定例会につきまして御報告させていただきます。
報告事項1、資料を御覧ください。質問内容について記載してございます。なお、資料の配付をもちまして説明は省略させていただきます。
一般質問の関係でございますが、学校教育部では報告事項1にありますとおり13名の議員から、生涯学習部関係では5名の議員か

ら御質問をいただいたところでございます。このほかに厚生文教委員会等におきまして教育に関する質問もあったところでございます。

以上で報告を終わらせていただきますが、詳細につきましてはユーチューブで録画配信を行ってございます。会議録につきましてもホームページ等にアップされると思いますので、そちらを御覧いただければと思います。

大熊教育長

こちらはよろしいでしょうか。

以上で報告事項1を終了いたします。

報告事項の2、不登校児童・生徒の状況についてを報告願います。

高久指導主事

令和5年度小金井市立小中学校の不登校等児童・生徒数について報告いたします。

報告資料2を御覧ください。令和6年第6回定例会において、令和5年度小金井市小中学校の不登校等児童・生徒数について報告いたしました。このたび東京都と全国の数値が発表されましたので、追記して報告いたします。

全国の不登校児童・生徒数は11年連続で増加しており、過去最多となっております。東京都でも同様の増加傾向が見られています。

小金井市では、前回でも御報告したとおり、小学校で146人と、令和4年度と比べてほぼ変わらず、中学校で151人と増加傾向が続いています。

また、長期欠席児童・生徒の出現率につきましては、小金井市は、全国・東京都よりも低い値となりました。

学校が不登校児童・生徒について把握した事実の全国・東京都の傾向としては、小学校では、「学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった」の割合が多く、次いで、不安や抑うつ、生活リズムの不調の割合が高い傾向にありました。中学校では、学校生活に対してやる気が出ない、不安や抑うつ、生活リズムの不調、いじめ被害を除く友人関係をめぐる問題、学業の不振や頻繁な宿題の未提出の割合が高く、小金井市でも同様な傾向が見られています。

指導室といたしましては、引き続き、もくせい教室における支援の充実、児童・生徒個人ファイルの活用、校内別室指導の充実、今年度発足しました各学校の不登校支援コーディネーターによる不

登校対策委員会の充実等の取組の継続をしていきます。

また、東京都バーチャルラーニングプラットフォームに加え、今月より、文部科学省事業の「令和6年度次世代の学校・教育現場を見据えた先端技術・教育データの利活用推進事業」を受託した富士ソフト株式会社が実施するバーチャル空間教育メタバースに、三鷹市、武蔵野市と合同で協力しております。

校内別室指導についても、各学校から、不登校であった児童・生徒が友達と関わりを持てるようになった、授業に出られるようになったという話を聞いており、引き続き、不登校児童・生徒に対する多様な支援の充実を図ってまいります。

報告は以上です。

大熊教育長 ただいまの報告に関して何か質問等はございますか。

佐島委員 御報告ありがとうございました。不登校児童・生徒数のみならず、長期欠席児童・生徒数というのを挙げていただいているのは、大変ありがたいなと思います。

今の御報告で、小金井市は、長期欠席児童・生徒数については都や全国の値よりも低い出現率であるというのは分かったのですが、それにしても、小学校であれば1クラスに1人、中学校であれば1クラス3人は休んでいるという状況だと思います。特に令和3年度から令和5年度の間を見ても、出現率が小学校では1.3倍、中学校で約1.6倍に増えている。やはりすごく急激な増加ではないかなと思うのですね。

先ほど、子供たちの不登校の原因の1番として、やる気が出ないというような御報告がありましたが、それを改善していくためにポイントとなる対応というのはどういう対応であると考えているか、そして、対応することによってどういう改善が期待されるのかという点を教えていただければと思います。

高久指導主事 全児童・生徒については、まず、魅力ある授業ということで、各学校の授業変革というものに教育委員会では取り組んでいます。指導室の学校訪問の際にもその点で授業を見させていただいて、このように改善したらいいのではないかとこのところを提案させていただいていますし、各学校においても少しずつ授業変革が進んでい

るかなと感じております。

また、現在、校内別室においては、不登校の児童・生徒が教室に復帰したという好事例が幾つか教育委員会のほうに上がってきています。次回、不登校対策委員会もありますので、そこで、どのように対応していったら児童・生徒がまた教室に復帰できるようになったかという好事例を共有することも、すごく大事だなと感じております。

佐島委員

ありがとうございます。魅力ある授業をつくっていく、授業変革、これももちろん大切ですが、不登校になっている児童・生徒の中には大人数で行う教室での授業だと集中できないとか、なかなかそのペースについていけないというお子さんもかなりいらっしゃるかなと私は実感しているところです。そういう意味で、これから、一人一人に応じた個別の対応というのはすごく大切になってくる。そういう意味で、校内の別室指導とかで効果が上がっているというような事例もあるので、そういう一人一人に応じた対応、こういう場合はこんな対応が有効であるというのを積み上げていただいて、さらに改善に向けていただければなと思っています。

それで、もう一つ、お伺いしたいことがあるのですが、教育委員会で本当に様々な、子供たちの学びの場、居場所をつくっていただいて、バーチャル・ラーニング・プラットフォームであるとかもくせい教室であるとか、そのほかにもフリースクールに通っているようなお子さんもいるのかもしれないですが、そういうお子さんの、例えばバーチャル・ラーニング・プラットフォームに参加したとき、あるいはもくせい教室に出席しているときの、出席の扱いはどうなっているのかというのを教えていただければと思います。

向井指導主事

今、お話しされたもくせい教室、バーチャル・ラーニング・プラットフォームの出席の状況につきましては、校長会と相談させていただきまして、出席扱いということで現在は認めております。

佐島委員

フリースクールはどうですか。

向井指導主事

フリースクールにつきましても、フリースクールと学校が連携を取ることによって、出席を認めております。

佐島委員 結構です。

大熊教育長 フリースクールに行っていればすぐ出席扱いということではなくて、しっかりと連携が取れて内容を確認するということが条件にはなっています。フリースクールに行っているだけで出席扱いになるということではないのですが、連携が取れている場合はそのような取扱いにするということです。実を言うと、東京都の事業の中で、月に2万円ほど補助が出ます。細かいカリキュラムであるとか、そのときの様子であるとか、どのようなことをしたのかというのをしっかり報告するという様式がありまして、それがしっかり書かれていることが、一つ大事ではないかなと考えております。

小山田委員 今、原因の一つに、不安や抑うつということがあったと思いますが、実際、新型コロナウイルスが流行してから、かなり不登校も増えてきているのではないかなと思っております。今も、新型コロナウイルス、マイコプラズマなど、学校で流行する病気がありますが、そのような感染症が子供たちの抱く不安の原因として考えているのかということと、もしそうであれば、それに対しての何か対応策は考えているのか質問いたします。

田村統括
指導主事 例えば、コロナ禍不安による休みの場合は、不登校としての数値としては数えないので、その部分は不登校に直接、数値として現れるところではないのですが、やはり、様々な感染症などに不安を感じられる方もいらっしゃるの事実です。ですので、その部分につきましては、子供たちが安心して学習できるように、また学校生活を送れるように、対策を徹底する必要があります。

あとは、コロナ禍で不安を感じられたところにつきましても、コロナ禍で得た知見といいますか、その部分を生かしながら教育活動を変えていくというところで、よりよい活動というものを考えています。その点では、今は、子供たちは比較的安心して活動できているのではないかなとは思いますが、不安を抱く児童・生徒もいるということを考えて、学校は対応しているところです。

大熊教育長 コロナ禍不安というのは、今はカウントしなくなり、その他にカ

ウントすることになっているのですよね。

田村統括
指導主事

はい、別枠としてカウントします。

大熊教育長

そうであったとしても、学校に来られないという事実はあるわけで、そのことに学校は対応していかなければならないと考えます。コロナ禍不安だから学校に来られなければそれでいいというわけではないので、その辺はどうでしょうか。

田村統括
指導主事

例えばですが、オンラインを活用して授業を配信するという事です。今は、各学校一人1台端末が配布されていますので、最大限活用する方法で、新型コロナウイルスですとか様々な感染症で不安で学校に来られないというお子さんには対応しているところです。新型コロナウイルス感染症による不安に関わらず、不登校でなかなか学校、教室に入れないというお子さんについても、オンラインの活用はしていますので、その部分は広く、一人1台端末を有効に活用できるように各学校にも働きかけているところです。

大熊教育長

そうですね。いわゆるコロナ禍不安ということが子供にあって、初めは学校に来ることが不安となり、その後は、休み続けることによって学びをできていないことで自己肯定感を下げたり、学べないことに後ろめたさを感じたり、そういうことによって不登校が継続してしまうことが多々あるのではないかなと思います。そんなときに、本市はメタバースの学習の場を設けているというのがあるので、そういう場を積極的に使っていただけたら、学びから遠ざかっていることに対する不安というのは少しずつでも解消できるのかなと思うのです。なかなか難しいところはありますが。

ほかにございますか。

浅野教育長
職務代理者

昨年までは小学校が憂慮すべき事態で、中学校のほうは、出現率で見たときに都の平均よりも低かったので比較的安心できる状況という、そんなふうに見ていたのですけれども、今年は逆に小学校のほうの出現率が昨年よりも下がって、やや好ましいといえますか、どちらかといえば安心できる傾向性かなと思うのに反して、中学校

のほうは、確かに全国平均や都の平均よりも出現率自体は低いんですけども、増加幅を見ると、実は結構大きくなっていますよね。

公開されているデータが2016年からなので、一通り見てみると、大体2019年に中学校のほうの不登校生徒出現率は山を成して、2019年にピークで、その後、大体横ばいなのですね。2021年から急激に上がり始めていて、この上がり幅は小学校児童の不登校出現率よりも随分高くなっています。

昨年までは、小学校と中学校の連携がうまくいって中学校では出現率が高くなってないのではないかと思っていたのですが、この事態を受けて改めて考えてみると、小学校のほうでまず上がり、それが中学校に持ち越されて、数年遅れで中学校のほうが上がっているという見方もできそうだなと思いました。その点を確認なのですが、カルテ等から見て、小学校のときの不登校が中学校にまで持ち越されているケースが増えているということはありますでしょうか。

田村統括
指導主事

正確なデータは、少し調べてみないと分からないです。

浅野教育長
職務代理者

今分かっている、感触で結構です。

田村統括
指導主事

小学校から中学校に上がるときに、一つの区切りとして気持ちを新たにというところで、また学校に登校するというお子さんもいますが、やはり引き続き行けないというお子さんもいます。

なかなか、感覚でというところはありますが、間違いなく一つの区切りではあるので、そこで気持ちを新たにするというお子さんは一定数おられます。その部分は、中学校に行ってみて慣れる生徒もいれば、そこからまた行けなくなってしまう場合もございます。一旦区切りで行ってみて、また行けなくなったという生徒の数字がもしかしたら反映されているのかもしれないなと思いました。

浅野教育長
職務代理者

中学校の場合は、小学校から引き続きというパターンと、中学校で改めて学校に行けなくなってしまうというパターンと、両方ある

と思いますので、なお一層難しいところがあるのだろうなと思います。その上での確認ですが、カルテですけれども現状把握みたいな情報は、小学校から中学校へきちんと申し送りされていると考えてよろしいのでしょうか。

田村統括
指導主事

個人指導ファイルにつきましては、小学校から中学校のほうに引き継ぎしっかりと情報を伝えられるようにしております。

浅野教育長
職務代理者

ありがとうございます。以上です。

大熊教育長

今、話があがりましたが、小学校の不登校の数は少し減っているのですが、中学校の不登校は30人増えています。これは、とてつもない数字だと思います。

それと、もう一つは、長期欠席児童は、小金井市の場合は、東京都・全国からすると少なくはなっているのですが、令和4年度と比べてみると追いつかれつつあるというべきか、何て言ったらいいのですかね、幅が狭くなっているのですよね。だから、中学校はそうでもありませんが、小学校のほうは、出現率からすると、前は相当差があったのですよ。それが今はかなり縮まってきております。そうすると、このままいくと、母集団に吸い込まれるというような形で、小金井市の長期欠席児童は少ないという見方はできなくなっていきます。

この状態はやはり各学校にも周知していき、しっかりとした不登校対策を継続してもらうことが必要だと思います。

しかしながら、これまでの不登校対策とこれからの不登校対策というのは大きく違ってくると思います。その一つに、学校に来ることだけを目的とすると、学校に行けていないことが駄目なことになってしまいますので、エネルギーをためることができないのですよね。

だから、自分が最も今学びたい場所、学べる場所、そういう場所を子供たち一人一人にしっかりと確保してあげて、あなたは今ゆっくり休んでいていい時期だよとか、今はメタバースで勉強していることがあなたにとって1番いいことだよ、別室指導に行けるってすごいじゃないかなど、一つ一つの段階で子供たちの頑張りを認めて

いくというような対応は必要だと思います。

一律に学校の教室に入ることを目的とすると、そういうふうになれていない、学校に行けていない子供たちを全部、駄目な子という認定になってしまうというのはくれぐれもないようにしていきたい、そんなふうに思っております。

もう一つは、学校生活にやる気が出ないという、今回新しく項目が生まれたのですが、それが一番多いということが、先ほど指導主事から報告がありました。本来、我々もそうですが、子供は新しいことを学びたいと思うことが普通と言うと、またいろいろと語弊があると思いますが、学びたいと思える子供たちは多いと思うのです。新しいことを学ぶことというのは、わくわくどきどきするものですが、そういうことに対してやる気が出ない状態にあるということを実感に受け止めなければならないと思うのですね。

これは、指導主事が先ほども言っていました、子供たちにとって魅力ある授業を本当につくり上げていかないと、なかなか達成できないなと思いますが。その点はどう思いますか。

小山田委員 教育長が各校にも徹底しておっしゃいましたが、不登校や長期欠席の数としては、やはり学校によって結構差があるというものであるのか、平均してどこの学校も同じぐらいなのか、をお伺いしたいです。仮に差があるとしたら、多いところと少ないところ、各学校それぞれで原因を分析し、対応策を考えなければならないとも思うのですが、この辺りいかがでしょうか。

高久指導主事 全体的にどの学校も増えているというのは傾向としてありますが、やはり学校によっては、より増えているなと思う学校もあるので、そこは指導室としても共有をして、どのような対策を取っていこうかというところは、管理職の先生を含め相談しているところです。

大熊教育長 そうなのですね。差は少し認められるかなという感じはしております。しかし、私どもがそうやって授業の様子を見てみると、みんな一生懸命やっている学校なのですね。だから、なかなか、原因を特定するということが難しいなというのは思います。本当に分からないという状況にはあるかなと思います。

この長期欠席児童を見ていきたいと思うのですが、令和4年度の

長期欠席児童の小学校の出現率は2.79だったのが、今回3.56とすごく増えているではないですか。これは、不登校のカウントは増えてはいないが、長期欠席児童はものすごく増えているということですよね。でも、不登校としてカウントしているのも、長期欠席児童としてカウントしてあっても、実は、子供の不安であるとか親御さんの不安は同じだと思うのです。

不登校の数が増えなかったから良かったとは思わず、長期欠席児童・生徒がこれだけ増えているという現実からしっかりともう一度、各学校に対して、一人一人に寄り添った不登校対策を徹底してもらおうということは、大事なことだと思います。その辺はいかがでしょうかね。

浅野教育長
職務代理者

おっしゃるとおりだと思います。休んでいるということ自体が、休み続けることが、学校に行けない状況をつくり出すと思いますので、そこはやはり、不登校なのかそうでないのかというカテゴリーを分けるのにこだわらず、対応するべきだろうなと思います。

その上で、先ほどのやる気が出ないという話について言うと、やる気は需要と供給の関係で決まってくるので、つまり、やる気を求める側の水準が上がると、それまでは普通のやる気だったものが、足りないやる気になってしまう場合があります。少し微妙な話ですが、やや言葉遣いに注意が必要なトピックですが、いわゆる主体的・対話的・深い学びというのは、子供に、言わば、これまでに以上にやる気を求めるような方針だと思うのですね。主体的でなければいけない、仲間とコミュニケーションを取らなければいけない、もっと深く考えなければいけない。このやる気に対するデマンド側の水準の上昇が、一昔前だったら普通のやる気だったものが、やる気が低い側になってしまうというところがあるだろうなと思います。

逆説的ですがけれども、主体的であるためには、あるいは対話的であるためには、あるいは深く考えるためには、主体的じゃなくても全然責められない環境、人とうまくコミュニケーション取れなくても、それによって恥ずかしいと思ったり劣等感を感じたりすることのない環境、深く考えられなくてもそのことを誰に対しても恥ずかしいと思わずに済むような環境、主体的でも、対話的でも、深く考えることがなくても大丈夫な環境があり、その環境で安心して、主

体的であることに努力したり、対話的であるように努めたり、深く考えることを試みたりすることができると思うのですね。

だから、今、御検討中と伺っていますけれども、小金井市の教育目標を考えるに当たって、そんなような主体的・対話的・深い学びというのは、むしろそのゼロ地点を保障するところから始めなきゃいけないということが認識されているといいなと思います。

大熊教育長 なるほど。子供のやる気は、そういう意味で、本当に、いわゆる大人の期待する量が低ければそれにかなうわけです。それが上がって行ってしまい、自分がそれにできていないということになれば、元気が出なくなるという、そういうことですよね。

浅野教育長
職務代理者 例えば中学校の成績で、ペーパーテストで100点を取っても、例えば課題の提出状況であるとか、授業中にどれだけ挙手して発言しているかとか、そういったことも評価対象になる。そうすると、やはり疲れてしまうのだらうなと思います。私が今の中学生だったら、多分疲れてしまうのだらうなという気がするのですね。その疲れみたいなものが、やる気が出ないということの背景にはありそうだなという、あまり裏づけのない、感触ですが、そんなことを思ったりします。

大熊教育長 なるほど。そういうことも一つあって、今度の教育目標を考えるときもその視点が大事だと思うのですが、先ほど最初に話が出ていたのですが、コロナ禍を乗り越えたというのはよく出るのですけれども、コロナ禍の後遺症というのはまだいっぱい残っているような気がするのですね。そここのところをどういうふうに先生方も子供たちも保護者の方々も受け止めるかということをしっかりやっけないと、なかなかうまくいかない。何しろ、コロナ禍は、人と関わることはしてはいけないという、ものすごいことを強いてしまったわけですから。

さっきの話で言えば、何かストレスがあったとしても、友達と関わることによって、そのストレスを解消するという手だてを多くの人は持っているのだと思いますが、そういうことをしてはいけないということが3年間も続いたわけです。今、人と関わることによってストレスを解消するということがすごく難しくなっているなど

実感するのですが、穂坂委員は、そのコロナ禍の影響については、どう思いますか。

穂坂委員

今、現在は新型コロナウイルスについてよく分かってないというのが事実で、この先どのくらい時間があれば100%こういうものだったと言えるのか分かりませんが、エイズにしてもインフルエンザにしても、人間の英知で薬ができました。確かに、対新型コロナウイルスの薬もないことはないのですが、保険医療をしてもかなり値段がかかる薬であり、ワクチンもそうですが、人間、必ず対策というか特効薬はできると私は信じております。それが5年、10年先になるのかは分かりません。

スーパーコンピューターも発達しておりますので、以前のように構造を考えてここに塩基をつくとどうだというのも、実験をしていくのではなく、コンピューターを駆使して考えられる時代となり、新薬ができるのも結構早くなりました。私は、5年ぐらいでできるかなと思っております。

大熊教育長

本当に、人類がもう一步先へ進まないで、なかなか解決し得ない問題があるなと思いますね。

穂坂委員

ついでに、コロナ「禍」と言いますけれども、新型コロナウイルスの感染拡大がきっかけとなり、インターネット環境での会議、それこそメタバースのような新しい学習手段もできましたので、不登校児童・生徒にとっても勉強する手段が増えたと思います。だんだんと色々な分野で進んでいくと思うので、もう少しだと思っております。

大熊教育長

その点では、本市は頑張っているのかなとは思いますが。

今、たくさん御意見をいただきましたが、この数字を見ると、不登校が少し減ったと受け止めることは難しいですね。やはり、全校を挙げて、これまでと同じことではなく、新たな子供たち一人一人に寄り添った不登校対策のさらなる徹底を各学校にお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうかね。

よろしいですか。

では、この数字を見て、教育委員会として改めて子供たち一人一

人に寄り添った不登校対策を徹底していただくようお願いしたい
と思いますが、いかがでしょうか。

よろしいですか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 では、そういうことで、私どもの教育委員の総意として学校のほうに伝えていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

指導室長は、何か発言はありますか。

平田指導室長 お話の中で、改めて学校のほうに求めていくというところで、今指導室として考えていることは、小学校の低学年における不登校が増えているという現状がございます。1年生から不登校が増えると必然的に全体数が上がるので、幼保小連携という視点でスタートカリキュラムというものをもう一度各小学校で見直してもらって、1年生に入学してきた段階で温かく迎えていく、そうすることによって小学校生活がスムーズにスタートできるような、そういった準備をしてくださいということを伝えております。

また、「やる気が出ない」というところも、自信が持てないということに
関係する内容かなと思って聞かせていただきました。課題のハードルが上がると、もう到達できないからハードルが越えられない、よって自信をなくす。このことについては、心理学で「期待の調整」というのがございますので、個人に合わせてハードルを下げていく。教員もその子に合わせた、個に応じた指導という中でハードルを下げ、また本人にも、個人内目標というものを持たせる中で、自分のできるものに対してハードルを少しずつ上げながら目標を達成していくというような、個に応じた指導、また、個別最適な学びという言い方も最近出ておりますので、そういったところを推進していくというのがポイントかなと思って伺ってございました。

この後、校長会等を通じながら、各学校の来年度の教育課程を作成するに当たって、不登校対策の充実というところを第一に考え、入れるように伝えていきたいと考えております。

以上です。

大熊教育長

よろしいですかね。

では、よろしくお願ひいたします。

以上で報告事項2を終了いたします。

次に、報告事項の3、その他です。学校教育部から報告事項があれば発言願ひます。

大津学校
教育部長

庶務課から1件、報告させていただきます。

鈴木庶務課長

では、庶務課から、先月23日水曜日に萌え木ホールにて開催いたしました東京都市町村教育委員会連合会第4ブロック研修会について、口頭で報告させていただきます。

東京都市町村教育委員会連合会とは、東京都市町村の教育委員会相互の連絡・協調等を目的とした組織となり、今年度は佐島委員に理事を引き受けていただいております。

今年度、小金井市が所属する第4ブロックの幹事市であるため、市内でブロック研修会を開催する運びとなりました。

講師は昭和大学大学院保健医療学研究科の副島賢和准教授と大熊教育長が務め、小金井市の不登校対策の現状と医療現場から見たコロナ禍後の不登校への対応をテーマとして、2時間程度御講演をいただきました。

当日は、第4ブロック構成市の参加者だけでなく、他ブロックの参加者を含めて56名の参加がありました。

講演では、副島講師と大熊教育長の掛け合いで進められ、本市の不登校の現状を踏まえ、不登校の歴史や不登校となる形成要因について御講演をいただきました。副島講師は、御自身が現場で体験されている実情から、今後の教育現場が直面する懸念点にも触れていただき、子供が安心を感じることができる場をつくってあげることが大切であると語っていただきました。出席した参加者のアンケートでは、貴重な体験となった、感銘を受けたなどのお声をいただき、多くの方々に満足していただけた研修となったものと思います。

当日御挨拶いただきました佐島委員と浅野委員、ありがとうございました。

以上、庶務課からの報告とさせていただきます。

大熊教育長 ただいまの報告に関して何か質問等ございますか。何かありますか。

引き続き、頑張りたいと思います。

次に、生涯学習部から報告事項があれば発言願います。

梅原生涯
学習部長 特にございません。

大熊教育長 以上で報告事項3を終了します。

次に、報告事項の4、今後の日程についてですが、詳細は配付資料のとおりとなります。日程について何か質問等ございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、以上で報告事項を終了いたします。

本日の日程は全て終了いたしました。これもちまして、令和6年第11回教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午後2時18分